

吹田市中小企業等応援金 Q & A

	質問	回答
概要		
1	支給額はいくらですか？	1事業者20万円です。 複数事業所がある場合も、1事業者20万円です。
2	中小企業等応援金と併用できない給付金とは？	吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランとして令和2年度に実施した、次の4つの給付金とは併用できません。 (ア)休業要請支援金(中小企業100万円、個人事業主50万円) ※大阪府と吹田市が共同で実施。 (イ)小規模事業者応援金(20万円) (ウ)すいたエール商品券取扱協力店応援金(20万円) (エ)医療機関、介護・障がい福祉サービス事業所、保育所等への応援金
3	中小企業等応援金と併用可能な給付金とは？	国が実施する「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」、「持続化給付金」、「家賃支援給付金」と、大阪府が実施する「休業要請外支援金」や「営業時間短縮協力金」は、本応援金と併用できます。
4	自分が併用できない給付金を受給したか分からないので、教えてほしい	5月10日(月)以降に、本応援金コールセンターにお問い合わせください。数日お時間を要しますが、お調べします。
5	中小企業の定義を教えてください	中小企業とは、中小企業基本法で規定する会社と個人を指します。 ・製造業・建設業・運輸業 その他：資本金等の額が3億円以下、又は常時使用する従業員の数が300人以下 ・卸売業：資本金等の額が1億円以下、又は常時使用する従業員の数が100人以下 ・小売業：資本金等の額が5千万円以下、又は常時使用する従業員の数が50人以下 ・サービス業：資本金等の額が5千万円以下、又は常時使用する従業員の数が100人以下
6	本制度の対象は「中小企業等」と「等」がついています。等には何が含まれますか？ (中小企業以外の対象となる法人)	本応援金の中小企業等の「等」の部分は、事業活動を行う従業員100人以下の法人のうち、特定非営利活動法人(NPO法人)、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人を指します。 互助組織や宗教法人など一部の法人は応援金の対象外です。
7	みなし大企業は対象となりますか？	本応援金は中小企業の支援を目的としたものであり、大企業は対象外です。中小企業であったとしても、発行済みの株式や出資価格、役員の大部分を大企業が占める場合は、大企業に分類するみなし大企業として取扱い、本応援金の対象外です。
8	飲食店ですが、「感染防止ステッカー」のことを知らず、貼っていませんでした。対象となりますか？	感染拡大防止のための取組への協力も応援金の要件の一つとしています。今からでも構いませんので、感染拡大防止の取組にご協力をお願いします。
申請方法・申請期間		
9	受付期間はいつまでですか？	令和3年5月10日(月)～6月30日(水)です。6月30日付の消印有効は有効。7月以降は、一切受付できませんのでご注意ください。
10	先着順ですか？	先着順ではありません。受付期間内に申請いただければ、本応援金の交付対象となります。
11	申請書類の入手方法は？	市のホームページからダウンロードしてください。5月10日(月)以降は、中小企業等応援金コールセンターに依頼していただければ、申請書類一式を送付することもできます。
12	申請書類の提出方法は？	追跡番号が確認できるレターパックライトの郵送をお願いします。レターパックライトは、郵便局やコンビニエンスストアで370円で購入できます。
13	電子申請や、電子メールで、申請できますか？	電子申請や、電子メールでの申請はできません。
14	申請書類が届いたか確認したい	レターパックに記載された追跡番号を郵便局のホームページに入力すると、レターパックの郵送状況が確認できます。追跡番号を忘れた方は、5月10日(月)以降に、本応援金コールセンターにお問い合わせいただければ、お調べします。
15	出張所等で申請書をもらえますか？	出張所や公共施設では、本応援金の申請書類は配布していません。
16	申請書を持参することは可能ですか？	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送による申請にご協力をお願いします。 ※本応援金の郵送先で申請書を受取ることはできません。ご注意ください。

吹田市中小企業等応援金 Q & A

	質問	回答
対象要件等		
17	個人事業主です。住所は吹田市ですが、事業は市外で行っていますが、確定申告は自宅住所で行っていますが、応援金の対象となりますか？	吹田市内で事業活動を行っていない場合は、応援金の対象外です。
18	個人事業主です。住所は吹田市以外ですが、吹田市内に事業所があります。応援金の対象となりますか？	吹田市内に事業所があれば、応援金の対象です。市外在住の個人事業主は、市民税の納税証明の提出が必要です。
19	法人です。市外に店舗があり、吹田市には本社があります。対象となりますか？	当該法人が、吹田市の法人市民税 均等割の課税対象であれば対象となります。
20	法人の代表者です。個人事業主としても事業を行っています。法人と個人事業主の両方で申請できますか？	法人と個人事業主で、それぞれで要件を満たしていれば、どちらも応援金の対象です。
21	1つの店舗を複数人で共同経営しています。支給要件を満たせば共同経営者それぞれに応援金は支給されますか？	共同経営者それぞれに支給することはできません。いずれか代表者1名が申請を行ってください。
22	業務委託契約により受託者として店舗を運営しています。委託者、受託者は応援金の対象となりますか？	店舗の経営者、店舗の運営者それぞれが、個別の事業者ですので、それぞれの事業者により要件をあてはめて判断します。ただし、店舗を運営している者が給与として報酬を受け取っている場合は、従業員であり、事業者ではありません。
23	令和3年になって廃業しました。令和2年度までは事業を行っていました。応援金の対象となりますか？	対象となりません。申請時点で事業の実態があること、今後も継続する意思があることが要件です。なお、応援金支給時点で廃業が決定している事業者も対象となりません。
24	ひとり親方の大工です。市内自宅で確定申告をしています。市内も市外も現場があれば出向きます。応援金の対象となりますか？	本制度は、業種に制限がありません。市内での事業の実態が確認できれば対象となります。なお、市内で事業を行っていることが確認できる資料として、市内自宅の事務スペースや、例えば、工具等を積載した車両の写真と、市内駐車場の場所が分かる資料、市内で業務をしていることが分かる資料を添付して申請してください。
25	製造業です。工場が市内にあります。小規模事業者応援金で対象外業種と回答されました。今回は対象となりますか？	本応援金は、製造業も対象となります。小規模事業者応援金は、不特定多数の市民と接する業種を対象としておりましたが、中小企業応援金は業種に制限を設けていないため、売上減少等の要件を満たしていれば、応援金の対象となります。
26	衣料品の卸売業です。倉庫のみ吹田市内にあります。対象となりますか？	応援金の対象外です。交付要件の「市内に事業所を有していること」とは、継続的に事業を行うために一定の場所に設けられた人的及び物的設備を有する拠点のことをいいます。人が常駐していない倉庫は対象外となります。
27	看板屋です。市内の自宅兼工場で看板の制作を行っています。イベントが減って売上が激減しました。対象となりますか？	売上減少などの要件を満たせば応援金の対象です。自宅兼工場は、事業活動の場として見なすことができます。その場所で継続的に事業をしていることが確認できる写真や資料を提出してください。
28	個人事業主です。自宅を拠点とし、自転車で出前配達をして生計を立てています。応援金の対象となりますか？	同事業の収入が業務請負契約によるものであれば応援金の対象となりますが、給与として支払われている場合は対象外となります。契約書の中身を確認してください。また、配達エリアが大阪市のみなど、吹田市内で活動を行っていない場合も対象外となります。
29	療術業を営む個人事業主です。市内の整骨院と年間契約を交わし仕事をしています。対象となりますか？	個人事業主として契約を交わし、継続的に市内で事業を行っている場合は、支給対象となります。吹田市内の店舗との委託契約書等、吹田市で継続的に事業を行っていることが分かる書類を提出してください。
30	夫の扶養に入っており、自宅でピアノ教室をしています。確定申告はしています。対象となりますか？	個人事業主の場合は、「当該事業により生計を維持していること」が要件となります。令和2年度の市・府民税において、誰かに扶養されている場合は対象となりません。一方で、令和2年度は誰の扶養にも入っていなかったが、コロナの影響で令和3年度の市・府民税において被扶養者になった場合は対象となります。
31	絵画教師です。市内の自宅や公民館と、市外の教室でレッスンをしています。1/3は市内での活動ですが、2/3は市外です。対象となりますか？	市内での事業の実態が確認できれば対象となります。事業活動の場所と、その場所で継続的に事業をしていることが確認できる資料を添えて、申請してください。審査の上、判断します。
32	NPO法人ですが、応援金の対象となりますか？	事業活動を行い、確定申告を行っているNPO法人（法人市民税の均等割の課税対象となっている）であれば、対象となります。収益事業を行っていないNPO法人は対象外です。売上減少については、収益事業部分が前年度比で30%以上減少していることが要件となります。詳しくは募集要項を確認してください。

吹田市中小企業等応援金 Q & A

	質問	回答
売上の比較等		
33	売上減少要件を教えてください	平成31年1月～令和元年12月の売上額と、令和2年1月～令和2年12月の売上額を比較した際に、30%以上減少している事業者が対象です。平成31年1月2日以降に開業した事業者は開業時期に応じて比較期間が異なります。詳しくは募集要項10ページ【資料3-1】、11ページ【資料3-2】の確定申告書、売上確認表及び日別売上表の提出についてを確認してください。
34	年間売上とは何ですか？	個人事業主の場合は、原則、確定申告書B（第一表）における事業収入を指します。法人の場合は、事業年度（決算月）にかかわらず、1月～同年12月分の売上（収入）金額の合計を指します。確定申告時の法人事業概況説明書に記載された売上（収入）金額を、1月～12月分で集計しなおしてください。
35	個人事業主です。市内で複数の事業を営んでいます。各々の事業が対象となりますか？	複数の種類の業を営んでいても、1事業者につき1回の支給です。なお、複数の事業を行っている場合は、全ての事業の売上の合計額が前年度比で30%を下回っていることが要件となります。
36	個人事業主です。不動産賃貸を営んでいます。応援金の対象となりますか？	一定規模以上の貸付を行うなど、不動産貸付業を営む事業者であると認められる場合は、確定申告書B第一票の不動産収入を事業収入と見なし、応援金の支給対象となります。一方で、実家を貸している場合や、数台程度の駐車場を貸している場合などは不動産賃貸を業として行っているとは判断できないため、本応援金の対象外となります。
37	個人事業主です。事業収入以外に、給与収入があります。どのような取扱いになりますか？	応援金は、事業収入が給与収入を上回っていることが交付要件の一つになっています。主たる収入が給与である場合、応援金の対象外となりますのでご注意ください。事業収入が給与収入を上回っている場合は、申請書に記載する年間売上額は、事業収入と給与収入を合算した金額となります。
38	個人事業主です。事業収入以外に、年金収入があります。年金収入はどのような取扱いになりますか？	年金収入は、審査の対象外です。年間売上は、年金収入を含まないでください。
39	本社は市外で、吹田市内に店舗があります。吹田店の売上は30%減少していますが、全体では売上減少は30%未満となります。応援金の対象となりますか？	対象となりません。 事業者(会社)全体の売上高が30%以上、減少していることが要件です。
40	個人事業主です。平成31(2019)年4月1日に開業しました。どのように売上を比較しますか？	確定申告書は、平成31年・令和元年分と令和2年分の2年分を用意していただき、売上確認表（個人事業主用 特例1）を使って売上比較をしてください。 開業した日の翌月である令和元年5月～12月と令和2年1月～12月分の月平均売上を比較します。
41	個人事業主です。令和2(2020)年6月1日に開業しました。どのように売上を比較しますか？	売上確認表（個人事業主用 特例2）を使って売上比較をしてください。 開業した日の翌月である令和2年7月～12月と令和3年1月～3月の月平均売上を比較します。
42	法人です。開設月が5月ですが、5月～翌年4月の1年が事業年度の期間となるのでしょうか？	事業年度の期間は、開設日との関係は一定ではありません。3年分の確定申告書（写し）の提出が必要となる場合もあります。 募集要項の【資料3】を確認してください。
43	法人です。平成31(2019)年4月1日に開設しました。決算月は3月末です。どのように売上を比較しますか？	平成31年4月～令和2年3月までの確定申告書、令和2年4月～令和3年3月の確定申告書をもとに、売上確認表（法人用 特例1）に記入していただき、開設した日の翌月である令和元年5月～12月と令和2年1月～12月の月平均売上を比較します。
44	持続化給付金などの他の給付金は年間売上に含まれますか？	国税庁が示す確定申告における留意事項によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響に関連して国や府から支給される給付金は、課税対象として事業収入に含まれます。そのため、給付金を加えた場合に、年間の売上減少が30%未満となる場合は、応援金の対象外となります。確定申告における各給付金等の取扱いについては、所轄の税務署に御確認ください。
45	なぜ売上（事業収入）に持続化給付金や休業要請外支援金が含まれるのですか？	持続化給付金等の給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響で売上（事業収入）が減少した分を補填するものであるため、本応援金においても、給付金等を含めた確定申告中の事業収入をもとに年間の売上を比較します。
46	個人事業主です。コロナの影響で本業が行えない間、アルバイトをして収入を得ました。年間売上はどのように記載したらよいのですか？	年間の給与収入が事業収入を上回っている場合は、応援金の対象外となります。事業収入が給与収入を上回っている場合は、事業収入と給与収入を合算した額で審査します。また、本応援金は事業を継続していることが要件であるため、現在事業を行っていない場合は対象外となります。

吹田市中小企業等応援金 Q & A

	質問	回答
記入方法等		
47	自宅のプリンターでは両面印刷ができないので、片面印刷でよいですか？	両面印刷が難しい場合は、片面印刷でも結構です。交付申請（請求）書兼口座振込依頼書と誓約・同意事項をホッチキスで止めて（左上止め）提出してください。
48	誓約・同意事項は必ず提出が必要ですか？	必要です。内容をご確認いただき、全ての項目に誓約・同意していただくことが本応援金の要件となっています。
49	記入はボールペンですか？消せるペンでもよいですか？	必ず、消せないインクのペンで記入してください。消せるペンや鉛筆の場合は、不備書類として返却させていただきます。
50	申請印は実印でよいですか？印鑑証明は必要ですか？	個人事業主の場合は、「認印」をでかまいません。※シャチハタは不可。 法人の場合は、必ず「代表者印」の押印をお願いします。 いずれの場合も、申請印箇所、捨印箇所、訂正印は、同じ印鑑をお願いします。印鑑証明書の提出は必要ありません。 (法人の代表者印の例) ○○○株式会社代表取締役の印
51	記入を間違えました。修正液で訂正してもよいですか？	修正液、修正ペン、修正テープは使用できません。記入間違いをされた場合は、ボールペン等で二重線で消込、訂正印(申請印と同じ)を押印してください。
52	社名・氏名等にゴム印を使用してもよいですか？	ゴム印は使用可です。枠内に入る印を使用してください。
53	事業所名・店舗名に英文字を使用しています。カタカナの略称で記入してもよいですか？	法人登記や、開業届に使用している正式な事業所名・店舗名を記入してください。略称で書かれた場合、審査に時間を要する場合があります。
54	電話番号は自宅ですか？携帯ですか？	日中、連絡がとれる電話番号を記入してください。連絡が取りづらい場合は、携帯電話番号と店舗電話番号など2つ番号を記載してもかまいません。
55	法人の場合、役職名は記入が必要ですか？	申請者が、代表者であることを確認するため、役職名は必要です。
56	法人ですが、開設当初の資本金から増資しています。どちらを記入すればよいですか？	本応援金の申請時点の資本金の額を記入してください。
57	口座番号が6桁です。7桁の記入欄がありますが、どのように記入すればよいですか？	右詰めにして、余った左1桁に斜線を入れてください。 誤って左詰めで書いてしまった場合は、右端に斜線を記入してください。
58	ゆうちょ銀行の口座番号は通帳のどこを確認すればよいですか？	表紙を一枚めくった、通帳の見開きのページの下部に記載された、【口座番号】を確認してください。
59	個人事業主です。申請者は私(息子)ですが、父親名義の口座に振り込むことは可能ですか？	必ず、申請者本人の口座を記入してください。 申請者以外の名義に振り込むことはできません。
60	法人です。社長個人の口座に振り込むことはできますか？	法人名義の口座を指定してください。 代表者であっても、個人名義の口座には振り込むことができません。
提出書類等		
61	個人事業主で、青色申告をしました。確定申告書のどのページを提出すればよいですか？	2年分の「所得税及び復興特別所得税の確定申告書B表[第一表及び第二表]」、「所得税青色申告決算書(一般用)」が必要です。e-Tax等、インターネットを利用した場合は「確定申告書の送信データ受付メールの内容(税務署から届いたもの)」を印刷し、添付してください。
62	個人事業主で、白色申告をしました。確定申告書のどのページを提出すればよいですか？	2年分の「所得税及び復興特別所得税の確定申告書B表[第一表及び第二表]」、「収支内訳書(一般用)」を添付してください。e-Tax等、インターネットを利用した場合は「確定申告書の送信データ受付メールの内容(税務署から届いたもの)」を印刷し、添付してください。
63	法人ですが、確定申告書のどのページを提出すればよいですか？	必須であるのは「法人税確定申告書」、「法人税事業概況説明書(1~2ページ部分)」です。e-Tax等、インターネットを利用した場合は「確定申告書の送信データ受付メールの内容(税務署から届いたもの)」を印刷し、添付してください。 もしも「法人税事業概況説明書」がない場合は、「損益計算書(一般の様式)」をご提出ください。

吹田市中小企業等応援金 Q & A

	質問	回答
64	税務署へe-Taxで申請しました。受領印はありませんがどうしたらよいですか？	受付日時の印字された受付メールを、確定申告書の写しと一緒に提出してください。または、申告等データの送信後にメッセージボックスに格納される「受信通知」により、申告等データが税務署に到達したこと等を確認することができます。
65	個人事業主です。売上確認表は必ず提出が必要ですか？確定申告書に年間の事業収入が記載されていますが・・・	必要です。事業開始時期に該当する売上確認表に、事業収入、給与収入を記載して、調査に関する同意書欄に署名を行ってください。未提出の場合は書類不備となりますのでご注意ください。なお、令和元年10月1日以降に事業を開始した場合は、令和3年1月～3月分の日別売上表の提出も必要です。
66	法人です。確定申告は何年分の提出が必要ですか？	開設時期と決算時期により、必要となる確定申告書の年数が異なります。詳細は、募集要項の「【資料3】確定申告書、売上確認表及び日別売上表の提出について」をご覧ください。
67	法人です。令和2年6月に開設したため、確定申告時期がまだきていません。何を提出すればよいですか？	確定申告書に代えて、履歴事項全部証明書（写し）、売上確認表「特例2【法人用】」、事業開始月である6月から令和3年3月分までの全ての月分の日別売上表を提出してください。開設した日の翌月である令和2年7月～12月と令和3年1月～3月の月平均売上を比較します。後日、確定申告書（写し）の提出を求める可能性があります。
68	自社の売上管理帳簿があり、日別、月別の売上も記載があります。売上確認表は提出しなくてよいですか？	応援金の審査を円滑に行うため、お手数ですが、市が定めた売上確認表及び日別売上表に記載をお願いします。
69	開業届とは何ですか？	最近開業（平成31年1月2日以降に開業）した場合は、事業の実態確認を行うために、税務署に提出する「開業届」を提出してください。無い場合は、いったんそのまま申請してください。他の添付書類を確認した上で、書類の必要性を判断します。なお、平成31年1月1日以前から市内で事業を行っている場合は、開設届等の提出は不要です。
70	営業許可証の写しとは	飲食店営業等の営業許可証や理容所、美容所の検査済証など公的機関の発行した、日付、事業所名（屋号）、所在地が記載されたものです。許可証等を更新されている場合は、最新の許可証を提出してください。古い許可証の提出は不要です。
71	通帳の見開きコピーとはどの部分ですか？また、ネットバンクの場合はどうすればよいですか？	表紙を開いて、金融機関名、支店名、預貯金種別、口座名義、口座番号が記載されている見開きページです。ネットバンクは、上記の内容が分かる部分をプリントアウトして提出してください。
72	銀行が統合し、古い通帳しかありません。古い通帳のコピーを提出してもよいですか？	古い通帳のコピーの余白に、現在の金融機関名称、支店名称等を記入して提出してください。
73	写真の3点は、どこの部分を撮影すればよいですか？	店舗の外観、看板（店舗名・屋号）と入口、内部作業場の3点が必要となります。看板を掲げていないなど、3点の写真から、吹田市内で事業を行っていることが十分に確認できない場合には、3点の写真とは別に、事業の用に供する商売道具や車両、設備、駐車場等の写真や市内を拠点に事業を行っていることが確認できる書類を添付してください。
74	個人事業主で、個人タクシーです。許可証とは何を準備すればよいですか？そのほか、どのような書類が必要ですか？	運輸局が発行するに届出されている許可証とタクシーを駐車している写真を提出してください。なお、駐車場を賃貸契約している場合は、契約書のコピーも提出してください。
75	個人事業主で、美容師です。吹田の店舗と契約をしています。どのような書類を出せばよいですか？	通常必要書類に加えて、店舗からの委託内容が分かる契約書（写し）を提出してください。また、該当店舗の写真3点も提出してください。なお、契約先の店舗が吹田市内にない場合や、これから市外の店舗に勤務地が変わる場合は応援金の対象外です。
76	個人事業主で、飲食店を営んでいます。確定申告書に吹田市内の店舗の住所が記載されていません。どのような書類を出せばよいですか？	確定申告書に加えて、市内事業所を確認するため、吹田市内の店舗が記載された営業許可証、登記事項証明書（登記簿謄本）、賃貸借契約書等、市内事業所の名称と所在地が明記されているものをご提出ください。営業許可証は公的機関が発行したものに限りません。
77	個人事業主です。令和2年度分の市民税納税証明書は必要ですか？	令和2年度の個人市民税を吹田市に納税されている方は、吹田市で納税確認ができるため、納税証明書の提出は不要です。令和2年度の個人市民税は、令和2年1月1日に住んでいた市町村に納付するものです。吹田市以外に納付されている方は、令和2年1月1日に住んでいた市町村が発行する令和2年度市・府民税の納税証明書（非課税の方は非課税証明書）を提出してください（税務署が発行する証明書は不可）。
78	法人です。令和2年度分の市民税納税証明書は必要ですか？	法人は、吹田市に法人市民税（均等割）を納めていること（免除を含む）が要件となっています。吹田市が直接納税確認を行うため、市民税納税証明書の提出は不要です。

吹田市中小企業等応援金 Q & A

	質問	回答
その他		
79	申請から支給までどれくらいかかりますか？	書類不備等がなければ、受付日から支給まで1か月から1か月半程度を予定しています。なお、不備がある場合は、申請内容の確認や追加の提出書類を提出していただくなどの時間がかかります。
80	審査の結果(支給・不支給)は通知されますか？	応援金の支給が決定した場合は、通知文を送付しません。振込先指定口座の入金を確認してください。不支給を決定した場合は、不支給決定通知書を送付します。
81	申請書類に不足や不備があった場合は、どのように連絡が来ますか？	原則、訂正箇所を示した依頼文と、修正が必要な申請書類をレターパックライトで返送します。必要な修正を行い、改めて必要書類をレターパックライトで応援金受付センターに送付してください。追加書類が必要な場合は、依頼文のみを普通郵便で送付します。いずれも再提出期限を設けて通知します。期限内に返送がなかった場合は、申請を取下げたものとして取扱いますので、ご注意ください。
82	支給された応援金20万円は事業収入となりますか？	所得税の課税対象となります。詳しくは確定申告の際に所轄税務署等に確認してください。
追加項目 (5/13)		
83	法人ですが、日別売上表の代わりに中間申告書を提出してもよいですか？	日別売上表の代わりに中間申告書のコピーを提出していただいても結構です。
84	本応援金は国の「地方創生臨時交付金」を用いた給付金ですか？	その通りです。